

5つのチャレンジプラン総仕上げへ 主な施策内容

安全・安心な暮らしの創造

地震への備えを中心に取り組んできた防災対策については、南海トラフの巨大地震による最新の被害想定を反映した地域防災計画と地震ハザードマップの見直しを行うほか、市内木造住宅や公共施設の耐震化をさらに促進します。



見直しを進める地震ハザードマップ

防犯対策として、近鉄新田辺駅周辺に続いて、JR・近鉄三山木駅周辺に防犯カメラを設置します。通学路の安全対策については、学校安全ボランティアとの連携強化や歩道整備を行うことで、引き続き安全の確保に取り組みます。

地域での輝きと活力の創造
農業では、市特産の田辺なす・えびいも・玉露のブランド化と新規就農を含めた後継者の確保に取り組みます。玉露については、今年京都府で開かれる全国茶品評会での日本一の奪還に向け支援を強化します。



玉露の産地日本一を目指し農家を支援

地球温暖化対策として、太陽光パネルに加え家庭用燃料電池エネファームの設置についても助成対象とすることで、二酸化炭素の排出削減に取り組みます。



家庭の二酸化炭素削減対策を支援するため、太陽光発電や燃料電池のシステム設置費を補助

京田辺の未来をこざえる人づくり
教育現場で深刻化しているいじめ問題や不登校などの教育課題に専門的な対応を行うため、臨床心理士を配置します。市立幼稚園の今後の運営や経営のあり方・具体策について、子育て支援の観点も含め、一幼保連携推進会議で検討します。

耕作放棄地対策に一手
農業委員会が新たに2制度
農業委員会は、農地の所有者が管理できなくなった農地(耕作放棄地)をなくすため新制度を設けます。貸し付けできる農地の登録を(農地バンク制度)登録した農地を新規就農者などに斡旋します。借り手・貸し手どちらも募集しています。

耕うん作業受託者を募集(農地耕耘作業受託制度)農地を管理できない人に代わり、耕うんや除草などを年2回以上行う受託者を募集します。
【応募・問合せ先】京田辺市農業委員会事務局(☎64-1368)

審議会委員を募集

市は、京田辺市男女共同参画審議会の委員を募集します。同審議会には、男女が尊重し合い、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、計画や施策について話し合います。対象は市内に在住・通勤・通学し、8月1日現在20歳以上の人で、任期は8月1日から2年間、報酬あり会議の回数11平日に年2回程度、定員は2人。多数の場合は選考します。応募方法は氏名・住所・年齢・生年月日・性別・電話番号・勤務先または学校名(市外の人)と、応募動機(400字程度)を書いて持参・郵送してください。結果は、全員にお知らせします。しめきり4月30日(火)まで消印有効。応募・問合せ先は市民参画課(〒610-0393(住所不要)、☎64-1314)



健やかな発達のため子育て支援を充実

しあわせを実感できる社会の創造

市南部の拠点整備として三山木地区特定土地画整理事業の最終的な事に取り組みます。市のシンボルである甘南備山について、モデルフォレスト協定の締結を契機に、登山道の整備などによってウォーキングやトレイルランニングなどにも親しめる環境整備を検討します。



健康な発達のため子育て支援を充実

男女が個性を発揮できる社会へ

「中学校昼食等検討委員会」による検討結果を踏まえ、中学校給食についての方向性を示したいと考えています。普賢寺小学校において、地域との協働による魅力ある学校づくりに向けた「コミュニティスクール制度」の導入の検討を進めます。各小学校の空調設備の設置に向けた実施設計に取り組みます。

定期受診で健康管理 人間ドック・脳ドックの費用を助成

市は、京田辺市国民健康保険・後期高齢者医療の加入者に「外来(半日)人間ドック」「脳ドック」併用(人間・脳ドック)の受診費用を助成しています。

【対象者】

国民健康保険Ⅱ国民健康保険税を滞納していない世帯で、次のすべてに該当する人
▼5月7日現在、30歳以上75歳未満(昭和13年5月8日以降生まれ)で、市国民健康保険に1年以上継続して加入している▼入院・妊娠していない

後期高齢者医療Ⅱ後期高齢

()の金額は子宮がん検診をきむ場合

健診機関	健診内容	自己負担額	市負担額
宇治徳州会病院 (☎20-1111)	人間ドック	11,100円 (11,700円)	25,650円 (27,150円)
	脳ドック	9,500円	22,000円
	併用ドック	18,900円 (19,600円)	44,100円 (45,500円)
京都きづ川病院 (☎54-1116)	人間ドック	12,000円 (13,000円)	27,900円 (30,050円)
	脳ドック	9,500円	22,000円
	併用ドック	19,900円 (20,800円)	46,250円 (48,500円)
京都第一赤十字病院 (☎075-561-1121)	人間ドック	12,300円 (13,300円)	28,650円 (30,800円)
	併用ドック	19,600円 (20,500円)	45,500円 (47,750円)
	併用ドック	12,600円 (13,600円)	29,400円 (31,550円)
高の原中央病院 (☎0742-71-1030)	人間ドック	19,900円 (20,800円)	46,250円 (48,500円)
	併用ドック	12,000円 (13,000円)	27,900円 (30,050円)
	併用ドック	9,500円	22,000円
田辺中央病院 (☎63-1116)	人間ドック	12,000円 (13,000円)	27,900円 (30,050円)
	脳ドック	9,500円	22,000円
	併用ドック	19,300円 (20,200円)	44,750円 (47,000円)

※京都第一赤十字病院、高の原中央病院では、脳ドック単独の受診はできません。健診機関は五十音順です。



▼5月7日現在、市後期高齢者医療に加入している▼入院していない
【健診機関・内容】左表のとおり
【申請方法】市から郵送する申請はがきを返送するか、国保医療課で申請してください

【申請期限】5月7日(火)まで消印有効
【申請・問合せ先】国保医療課(☎64-1332、☎64-1374)

はり・きゅう マッサージ 施術費用を助成 市と施術所とで2千円

市は、高齢者の健康のため、はり・きゅう・マッサージの施術費を助成する「高齢者はり・きゅう・マッサージ施術費助成証明書」を交付します。対象は市内に住民登録をしている65歳以上の人。交付枚数は申請月から平成26年3月までの月数分。1カ月1枚で上限12枚。助成額は保険適用外施術1回2,000円(市と施術所が各1,000円を負担)

施術費が2,000円以下の場合は除きます。申請方法=健康保険証・印鑑を持参してください。使用・申請期限=平成26年3月31日(月)申請・問合せ先=国保医療課(☎64-1374)



特別障害者・障害児福祉手当 新たに対象となる人は相談を

市は、特別障害者・障害児福祉手当の支給を行っています。新たに申請する人は相談してください。申請には医師の診断書が必要な場合があります。
【特別障害者手当】対象Ⅱ重度の障がいがある以上あり、常時特別の介護が必要となる20歳未満の人。所得制限があります。また、障がい者施設・養護老人ホームなどに入所している場合も対象となります。
【障害児福祉手当】対象Ⅱ重度の障がいがあり、在宅で特別の介護が必要な人も、特別障害者・障害児福祉手当の対象となる場合があります。

【問合せ先】障害福祉課(☎64-1372)

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌 3ワクチン定期接種に

子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンは、予防接種法の改正で4月から定期接種となりました。病気の発症や重症化を防ぐため、ぜひ受けてください。
接種場所=委託医療機関
費用=無料
問合せ先=▼子宮頸がん予防ワクチン…健康推進課(☎64-1335) ▼ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン…子育て支援課(☎64-1377)

予防接種名	対象者	注意事項
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生～高校1年生相当の女子	小学校6年生は、特に希望する人のみ接種できますので、健康推進課に相談してください。
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	予防接種開始時期により、接種回数異なります。受診票は、市内医療機関にあります。対象となる人には、随時受診票を郵送します。
小児用肺炎球菌ワクチン	※接種は、生後2カ月～7カ月に開始しましょう	

高齢者肺炎球菌ワクチン 70歳以上を対象に助成

市は、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しています。同ワクチンは任意接種で、接種方法は、副反応などを確認し接種してください。一度接種した人は、5年以内で再接種すると副反応が出る場合があります。過去に接種した人は、十分間隔で接種する場合は健康推進課(☎64-1335)に問い合わせください。
接種期間Ⅱ平成26年3月31日(月)
対象Ⅱ70歳以上(接種日前)
現在 助成額Ⅱ4千円(1人1回)
申請方法Ⅱ▼市内医療機関で接種する場合：健康推進課(☎64-1335)

ねんきん 学生納付特例を受け付け 平成24年度分は4月30日まで

国民年金保険料の学生納付特例の申請を受け付けています。学生納付特例は、学生の前年の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。平成24年度分の申請期限は4月30日(火)です。
対象=大学(大学院・短期)・高等学校・高等専門学校・専修学校・学校教育法に規定され修業課程が1年以上の各種学校などに在学する20歳以上の人
承認期間=申請のあった日の属する年度学生納付特例を受けている期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には含まれませんが、受給額の計算対象となる期間には含まれません。受給額を減らさないためには、承認を受けてから10年以内に保険料を納付することが必要です。未納のまま事故・病気で障がいが残った場合は、障害基礎年金を受給できないことがあります。
申請方法=学生証か在学証明書・年金手帳・印鑑を持参してください
申請・問合せ先=市民年金課(☎64-1333)